

令和6年度
小・中・義務教育・特別支援学校
新任保健主事研修

講義・演習 13:35～14:30

学校保健と保健主事の職務と役割



福岡県体育研究所

学校保健と保健主事の職務と役割

① 本県の現状と課題

② 健康に関する現代的な課題

③ 保健主事としての職務内容と実務

保健主事の職務と役割とは？

学校教育目標



安心

健康課題

安全

学校で健康教育を行う法的根拠



《日本国憲法》 第二十五条
《教育基本法》 第一条 第二条
《学校教育法》 第二十一条





目標

3

健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成



基本施策

- ・ 学校保健、学校給食・食育の充実
- ・ 生活習慣の確立、学校体育の充実・高度化

指標

- ・ 毎日、同じくらいの時刻に寝ている、毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合の増加
- ・ 1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の児童生徒の割合の減少【新規】

まえがき

文部科学省では、平成 29 年 3 月 31 日に学校教育法施行規則の一部改正と中学校学習指導要領の改訂を行った。新中学校学習指導要領等は平成 33 年度から全面的に実施することとし、平成 30 年度から一部を移行措置として先行して実施することとしている。

今回の改訂は、平成 28 年 12 月の中央教育審議会答申を踏まえ、

- ① 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実績や蓄積を生かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指すこと。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること。
- ② 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する平成 20 年改訂の学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成すること。
- ③ 先行する特別教科化など道德教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること。

を基本的なねらいとして行った。

本書は、大綱的な基準である学習指導要領の記述の意味や解釈などの詳細について説明するために、文部科学省が作成するものであり、学校教育法施行規則の関係規定及び中学校学習指導要領第 1 章「総則」について、その改善の趣旨や内容を解説している。

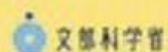
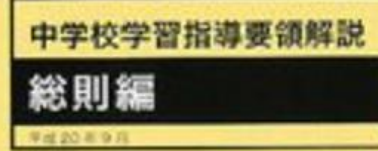
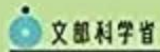
各学校においては、本書を御活用いただき、学習指導要領等についての理解を深め、創意工夫を生かした特色ある教育課程を編成・実施されるようお願いしたい。

むすびに、本書「中学校学習指導要領解説総則編」の作成に御協力くださった各位に対し、心から感謝の意を表する次第である。

平成 29 年 7 月

文部科学省初等中等教育局長

高 橋 道 和



今回の改訂は、平成 28 年 12 月の中央教育審議会答申を踏まえ、

① 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実績や蓄積を生かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指すこと。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること。

② 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する平成 20 年改訂の学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成すること。

③ 先行する特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること。
を基本的なねらいとして行った。

令和6年度
福岡県教育施策実施計画

福岡県教育委員会

令和6年度福岡県教育施策実施計画 P12

Ⅰ 教育の充実 1 学力、体力の向上 (4) 健康教育の推進 《施策4》

<現状と課題>

- **メンタルヘルスに関する問題や性に関する不安・悩み等、子どもの健康課題が多様化・深刻化する傾向にあります。**
- **栄養摂取の偏りや朝食欠食といった食習慣の乱れ等に起因する生活習慣病等の健康課題が見られ、学**
ぶ意欲や体力の低下の一因とされていると考えられています。



令和6年度
福岡県教育施策実施計画

福岡県教育委員会

令和6年度福岡県教育施策実施計画 P12

Ⅰ 教育の充実 1 学力、体力の向上 (4) 健康教育の推進 《施策4》

令和6年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 性や心の健康に関する正しい知識の普及・啓発及び生徒の不安や悩みの解決を図るために、学校、家庭、専門医等や関係機関との連携を推進します。
- ◇ 児童生徒に、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせるために、食に関する指導の充実を図るとともに、家庭や地域と連携・協働した取組を推進します。
- ◇ 「福岡県ワンヘルス推進基本条例」に基づき、義務教育段階から高等学校段階までの系統性ある「ワンヘルス教育」の推進を図るとともに生涯にわたる自らの健康や環境を適切に管理・改善していくための資質・能力を身に付けさせるため、ワンヘルスの理念に基づく取組を推進します。

令和6年度
福岡県教育施策実施計画

福岡県教育委員会

令和6年度福岡県教育施策実施計画 P13

Ⅰ 教育の充実 1 学力、体力の向上 (4) 健康教育の推進 《施策4》

指標	指標の概要	現状値	目標値
職に関する指導	朝食を食べる習慣が定着している児童の割合	91.4% (全国93.9%) (R5年度)	全国平均以上 (毎年度)

朝食はなぜ必要??

最近、朝食をあまり食べない、全く食べないという小学生が増えてきています。また、中学生、高校生と年齢が上がるにつれて、朝食を食べない人が増える傾向が見られます。「食べる時間が無い」「食欲がない」などが主な理由としてあげられますが、生涯にわたり心も身体も健康で心豊かに成長していくためには、食生活を整えることがとても大切です。

ここで、朝食を食べる効果についてのクイズに挑戦し、自分の健康について考えてみましょう。(答えは下)

朝食をとる効果は5つあります。

① 睡眠中に下がった(体温)や脈拍を整えてくれる

② エネルギー・(血糖値)の補給

③ (胃腸)の予防

④ (便秘)が上昇した状態を保つ

⑤ 質の良い(睡眠)がとれる

朝食を食べる習慣を身に付けよう!

朝食をしっかりと食べることは、一日を元気に過ごす上でとても重要です。朝食を「あまり食べない」「まったく食べない」習慣になっている人は、毎日何か一つでも食べる習慣に覚え、しだいに栄養バランスを考えた朝食を食べる習慣を身に付けていきましょう。

「バナナを1本」「みそ汁だけ」でも朝食です。バナナに含まれる主な栄養(3つの主な働き)を右の図に示しましたが、実は、1品でも、3つの主な働きがふくまれています。

朝食を食べると脳に栄養が届いて頭の働きが活発になります。集中力も高まり、授業で学習したこともしっかりと頭に入るようになります。

朝食を「あまり食べない」「まったく食べない」習慣になっている人は、朝食を食べる習慣を身に付け、これまでに以上心と体を元気にしましょう。

バナナに含まれる主な栄養バランスのイメージ図

赤の仲間

黄の仲間

緑の仲間

福岡県教育委員会食育推進マスコットキャラクター

「ふくおか朝めし丸」 「ふくおか朝めし姫」

小学生(4・5・6年)用

朝食いきいきシート

年 組 名 前



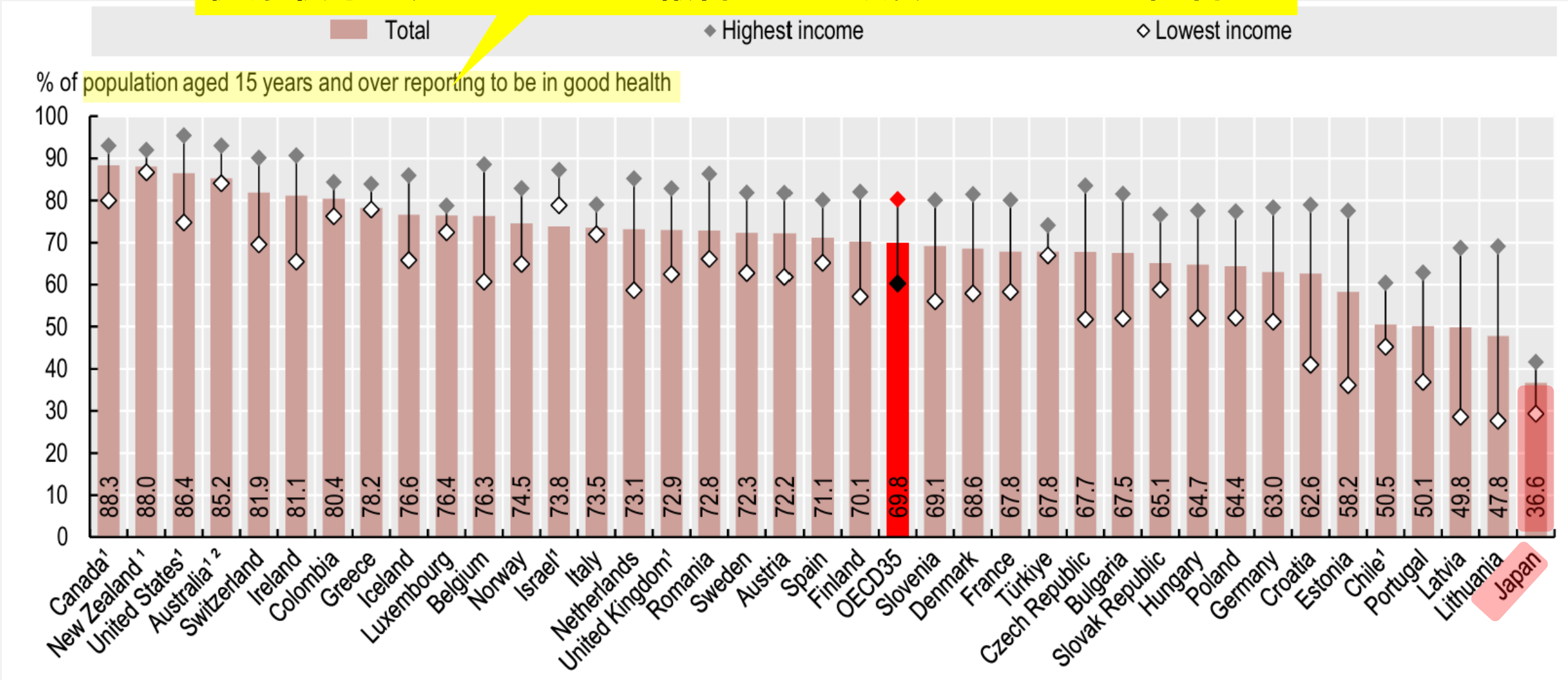
朝食いきいき

朝食いきいきシート活用事例集

健康ですか？ (office.com)



健康状態が良好であると報告した15歳以上の人口の割合



- ア 薬物等乱用の問題（飲酒・喫煙・シンナー・覚せい剤、大麻、危険ドラッグ等）
- イ 性に関する問題（援助交際・出会い系サイト等）
- ウ 生活習慣の乱れや生活習慣病の問題（食生活の乱れ・運動不足・肥満等）
- エ メンタルヘルスに関する問題（いじめ・自殺・不登校・保健室登校・児童虐待等）
- オ 感染症の問題（新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ・麻疹・風疹・エイズ等）
- カ アレルギー疾患の問題（食物アレルギー・アナフィラキシー等）
- キ 学校環境衛生の問題（シックハウス症候群・ダニアレルギー・PM2.5・熱中症等）
- ク 安全に関する問題（防犯・防災・交通安全等）

「若い教師のための教育実践の手引」（令和6年度版） P160



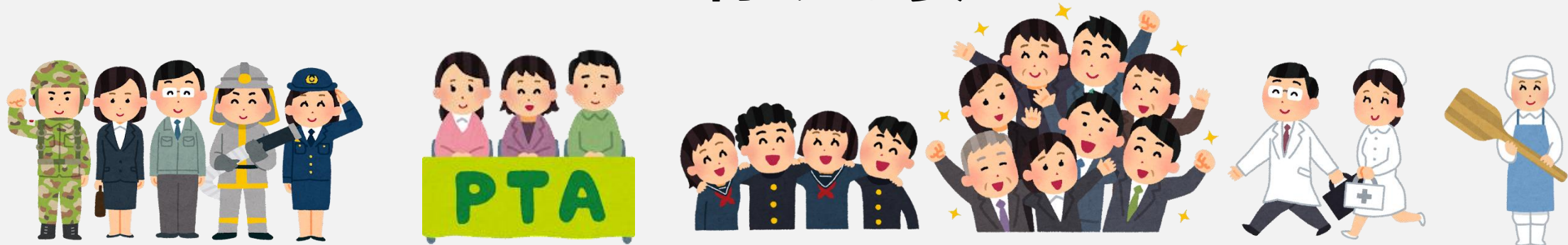
ア～クのうち、勤務校において、学校全体で取組が必要と
感じるものは何ですか？

学校の健康課題として取組が必要とを感じるものは
何ですか (office.com)



- ア 薬物等乱用の問題（飲酒・喫煙・シンナー・覚せい剤、大麻、危険ドラッグ等）
- イ 性に関する問題（援助交際・出会い系サイト等）
- ウ 生活習慣の乱れや生活習慣病の問題（食生活の乱れ・運動不足・肥満等）
- エ メンタルヘルスに関する問題（いじめ・自殺・不登校・保健室登校・児童虐待等）
- オ 感染症の問題（新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ・麻疹・風疹・エイズ等）
- カ アレルギー疾患の問題（食物アレルギー・アナフィラキシー等）
- キ 学校環境衛生の問題（シックハウス症候群・ダニアレルギー・PM2.5・熱中症等）
- ク 安全に関する問題（防犯・防災・交通安全等）

チームで行う必要がある



学校教育法施行規則第四十五条第四項

第四十五条 小学校においては、保健主事を置くものとする。

四 保健主事は、校長の監督を受け、小学校における保健に関する事項の管理に当たる。

※中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校等にもそれぞれ準用



保健主事の職務は
学校における保健に関する事項に当たること

学校保健安全法第五条第一項

学校においては、児童生徒等及び職員の心身の健康の保持増進を図るため、児童生徒等及び職員の健康診断、環境衛生検査、児童生徒等に対する指導その他保健に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。



「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために 学校全体としての取組を進めるための方策について」 （答申） 平成20年1月中央教育審議会

（２）保健主事

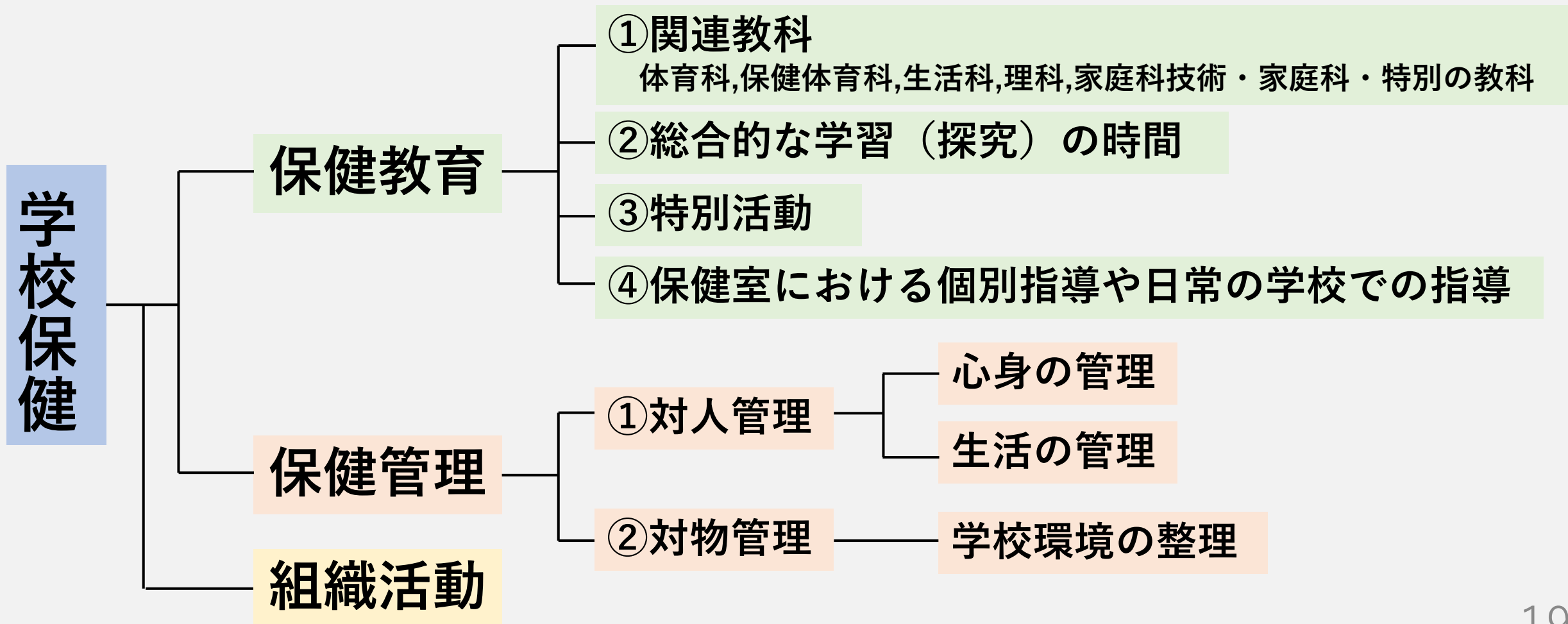
①保健主事は、学校保健と学校全体の活動に関する調整や学校保健計画の作成、学校保健に関する組織活動の推進（学校保健委員会の運営）など学校保健に関する事項の管理に当たる職員であり、その果たすべき役割はますます大きくなっている。

「保健主事は、学校保健に関する事項の管理に当たる職員」

学校保健は、「学校における保健教育と保健管理をいう」

文部科学省設置法第四条第十二号

学校保健は、「学校における保健教育と保健管理をいう」
文部科学省設置法第4条第12号



「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために 学校全体としての取組を進めるための方策について」 （答申） 平成20年1月中央教育審議会

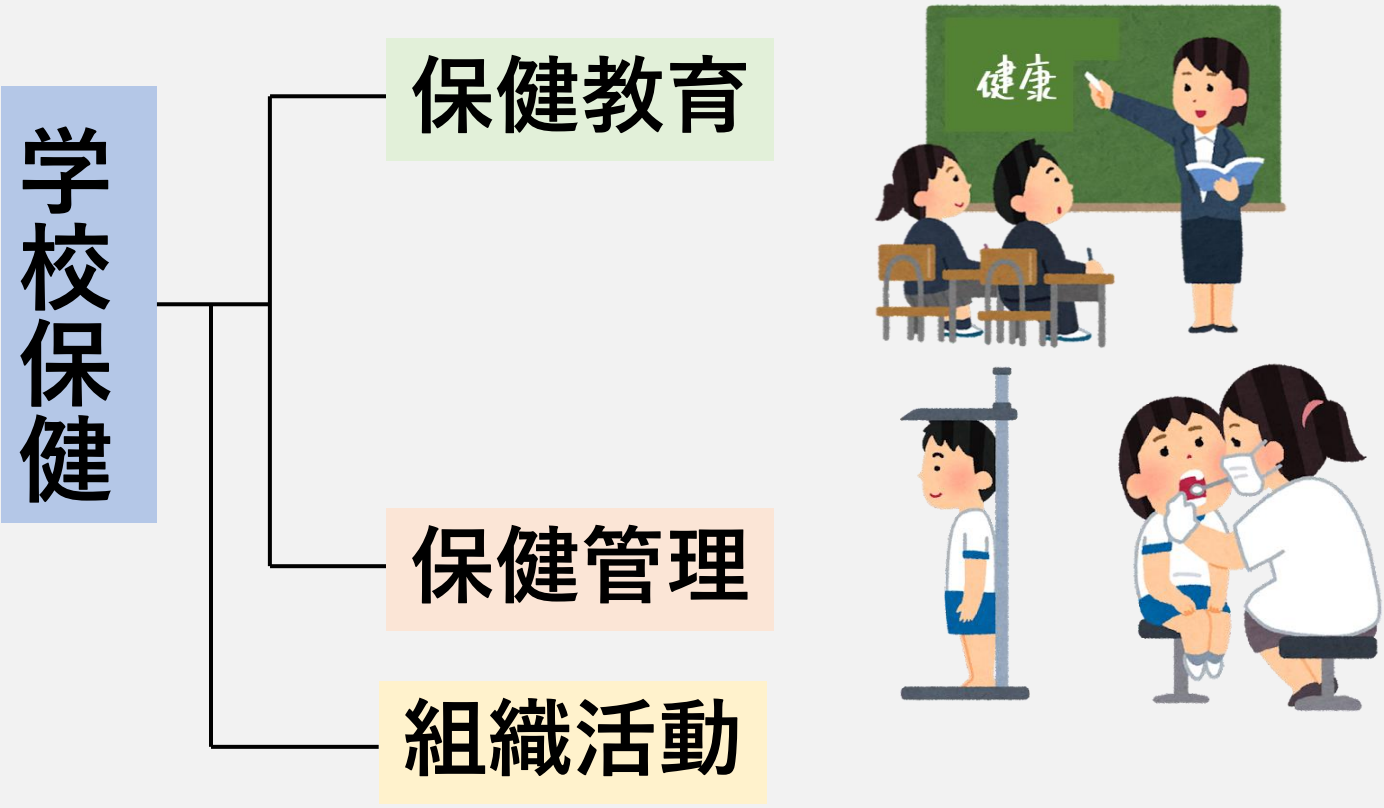
（２）保健主事

①保健主事は、学校保健と学校全体の活動に関する調整や学校保健計画の作成、学校保健に関する組織活動の推進（学校保健委員会の運営） など学校保健に関する事項の管理に当たる職員であり、その果たすべき役割はますます大きくなっている。

①学校保健と学校全体の活動に関する調整学校保健計画の作成

②学校保健に関する組織活動の推進（学校保健委員会の運営）

①学校保健と学校全体の活動に関する調整や学校保健計画の作成

[illegible]

②学校保健に関する組織活動の推進（学校保健委員会の運営）

①学校保健と学校全体の活動に関する調整や学校保健計画の作成



保健教育

①関連教科

体育科,保健体育科,生活科,理科,家庭科技術・家庭科・特別の教科

②総合的な学習（探究）の時間

③特別活動

④保健室における個別指導や日常の学校での指導

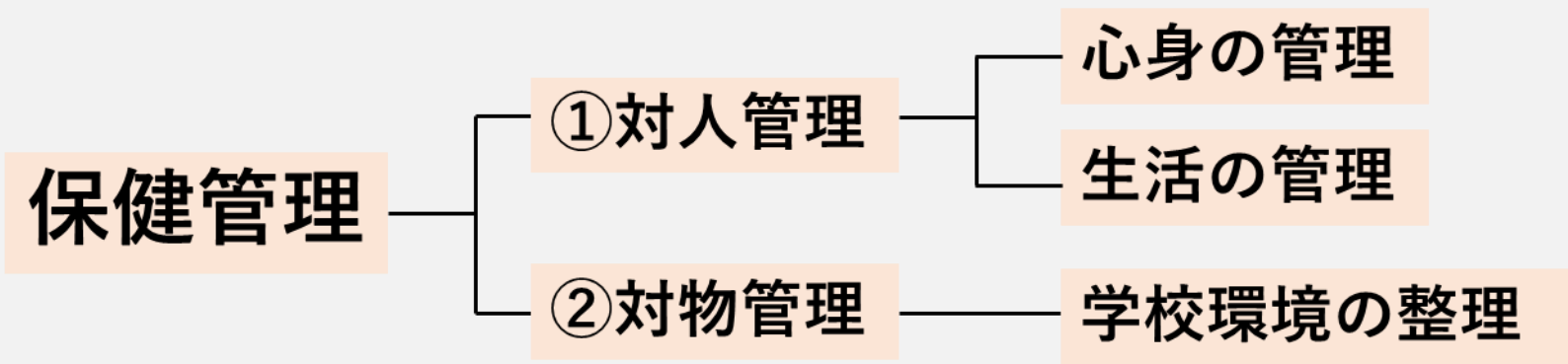
「学校の教育活動全体を通じて適切に行うこと」



(3) 健やかな体（第1章第1の2の(3)）

(3) 学校における体育・健康に関する指導を，生徒の発達段階を考慮して，学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより，健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に，学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導，安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については，保健体育科，技術・家庭科及び特別活動の時間はもとより，各教科，道徳科及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また，それらの指導を通して，家庭や地域社会との連携を図りながら，日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し，生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

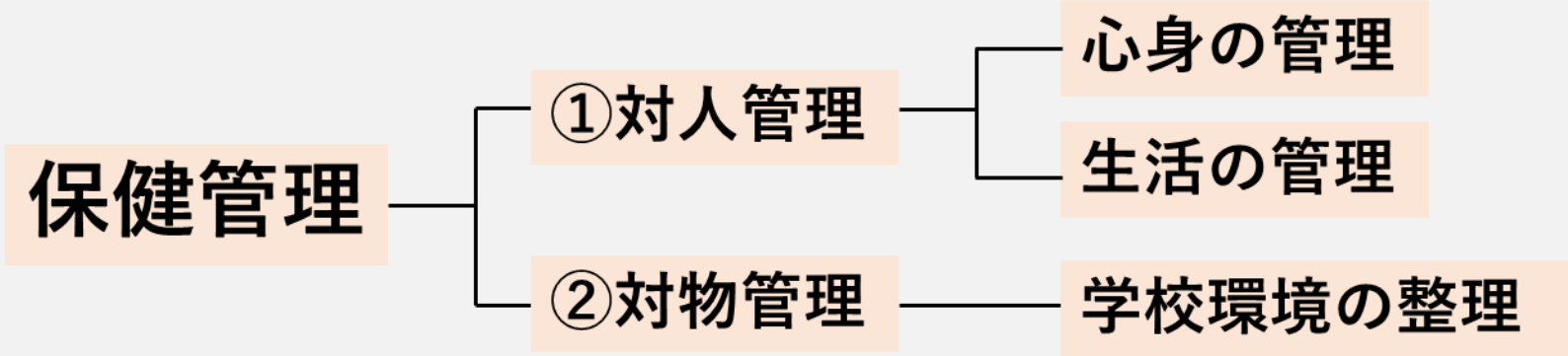
①学校保健と学校全体の活動に関する調整や学校保健計画の作成



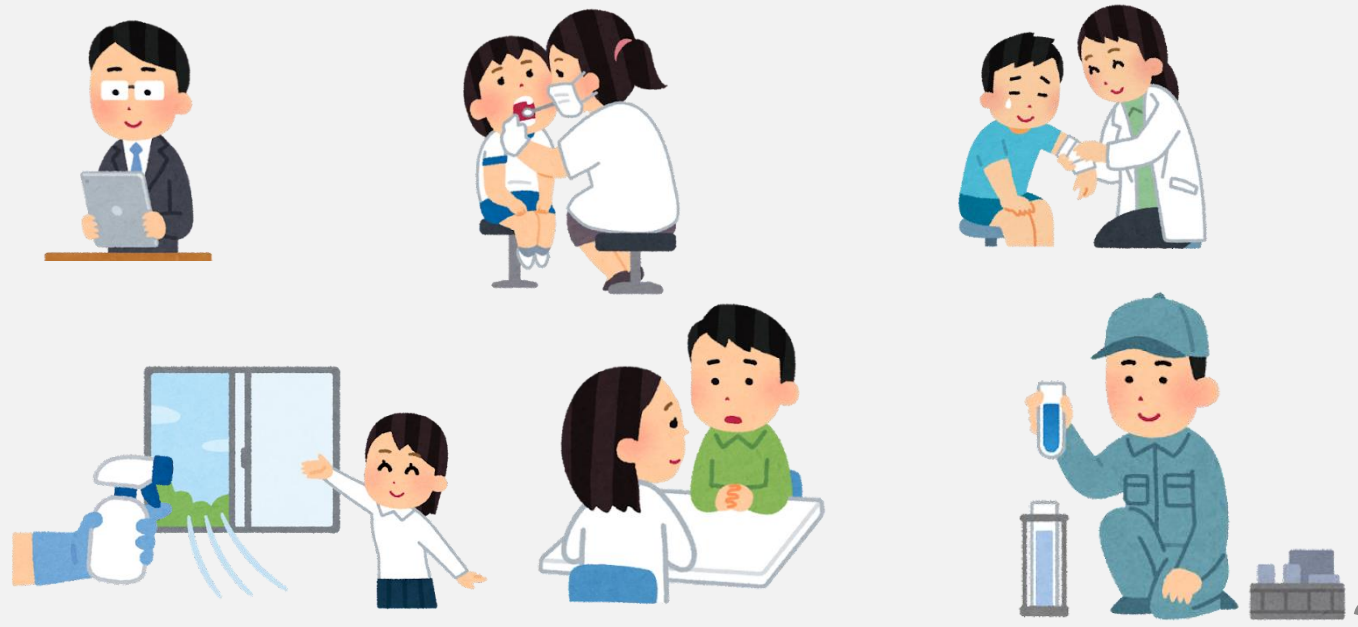
(保健指導)

第九条 養護教諭その他の職員は、相互に連携して、**健康相談又は児童生徒等の健康状態の日常的な観察**により、児童生徒等の心身の状況を把握し、健康上の問題があると認めるときは、遅滞なく、当該児童生徒等に対して必要な指導を行うとともに、必要に応じ、その保護者（学校教育法第十六条に規定する保護者をいう。第二十四条及び第三十条において同じ。）に対して必要な助言を行うものとする。

①学校保健と学校全体の活動に関する調整や学校保健計画の作成



- ☐ 健康観察
- ☐ 健康相談
- ☐ 健康診断
- ☐ 感染症の予防
- ☐ 救急処置
- ☐ 学校環境衛生

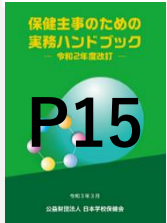


②学校保健に関する組織活動の推進（学校保健委員会の運営）

- ☐ 校内における組織活動（分掌会議・校内研修）
- ☐ 家庭や地域との連携
- ☐ 学校保健委員会



学校保健委員会は…
校長、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員学校医、学校科医、学校薬剤師
保護者代表、児童生徒代表、地域の保健関係機関の代表などを主な委員と
し、保健主事が中心となって、運営することとされている。



R5 体育・保健体育及び学校保健調査※政令市除く(体育スポーツ健康課)

	小学校	中学校	特別支援学校
条件を満たす設置	66.1%	51.0%	54.5%
設置	26.1%	40.5%	22.7%
設置なし	7.8%	8.5%	22.7%

学校保健委員会の開催について

- ①学校保健委員会は、学校における健康に関する課題を研究協議し、健康づくりを推進するための組織である。学校保健委員会は、校長（中略）などを主な委員とし、保健主事が中心となって、運営することとされている。
- ②学校保健委員会については、（中略）昭和47年の保健体育審議会答申においても、「学校保健委員会の設置を促進し、その運営の強化を図ることが必要である」と提言されているが、（中略）充実した議論が行われていないなど質的な課題がある。
- ③学校保健委員会を通じて、学校内の保健活動の中心として機能するだけでなく、学校、家庭、地域の関係機関などの連携による効果的な学校保健活動を展開することが可能となることから、その活性化を図っていくことが必要である。（後略）